

基本理念

「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」

基本目標

「自主・自立」「共生・協働」

☆ は重点事業

基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる

- ☆ キャリア在り方生き方教育の全校実施や取組事例の共有、地域・保護者への情報提供

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

- ☆ 算数・数学の授業における「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」の全校での展開
- ☆ 「きめ細やかな指導実践編」の作成
- 学校司書を配置するモデル校を 21 校に拡大
- ☆ 3 か所の学校給食センターを整備し、すべての中学校で完全給食を開始
- 定時制生徒の自立に向けた、学習や就職等の相談・支援実施校を 2 校に拡充

基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

- ☆ 児童支援コーディネーターを全小学校（113 校）で専任化
- 特別支援学校と情緒関連通級へセンター的機能担当教員等を配置
- 新中学 1 年生に対する学用品費の入学前支給を実施

基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

- ☆ 学校施設長期保全計画に基づく再生整備等の工事着手（55 校）
- 小杉小学校開校に向けた工事着手及び学区の決定

基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する

- ☆ 県費負担教職員の給与費負担の移管や教職員定数の決定権限の移譲とともに、教職員の業務負担軽減に向けた勤務実態調査の実施

基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める

- 企業と連携した家庭教育支援講座の実施
- 市内 17 か所のスイミングスクール等と連携した水泳教室による子どもの泳力向上プロジェクトを実施
- ☆ 地域の寺子屋を 38 か所へ拡充するとともに、地域の寺子屋推進フォーラムを開催

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり

- 幸・多摩・麻生市民館及び高津図書館の改修工事等による社会教育施設の環境整備
- 既存施設（労働会館）を活用した「川崎市における市民館機能のあり方について」の公表

基本政策Ⅷ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

- ☆ 史跡の適切な保存管理、活用等のための「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」を策定
- 日本民家園の 50 周年記念を記念した伝統芸能公演など、各種記念事業を実施